

平成 23 年第 4 回朝日町議会定例会会議録（第 4 号）

平成 23 年 6 月 21 日（火曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 4 号）

- 第 1 議案第 28 号から議案第 37 号まで及び請願
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
 - 第 2 請願
（決定）
 - 第 3 議案第 38 号から議案第 41 号まで
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
 - 第 4 選挙第 2 号
 - 第 5 推薦第 1 号
 - 第 6 議員提出議案第 4 号及び議員提出議案第 5 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
 - 第 7 朝日町議会の特別委員会設置の件（委員の選任及び委員長並びに副委員長互選の件）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 28 号から議案第 37 号まで及び請願
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
- 日程第 2 請願
（決定）
- 日程第 3 議案第 38 号から議案第 41 号まで
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 選挙第 2 号
- 日程第 5 推薦第 1 号
- 日程第 6 議員提出議案第 4 号及び議員提出議案第 5 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 7 朝日町議会の特別委員会設置の件（委員の選任及び委員長並びに副委員長互選の件）

追加日程第 1 閉会中継続審査の件

出席議員（10人）

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
10 番	稲村功君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫君
副町	長	竹内	寿実君
教	育	長	永井孝之君
総務部	長	竹内	忠志君
民生部	課長	数家	善継君
産業部	長	大井	幸司君
会計管理者		大菅	定吉君
企画政策室	長	小杉	嘉博君
総務課	長	山崎	富士夫君
財務課	長	大村	浩君
健康課	長	清水	明夫君
子ども家庭課	長	寺崎	昭彦君

産 業 課 長	坂 口 弘 文 君
建 設 課 長	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長	山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長	宇 田 速 雄 君
消 防 本 部 総 務 課 長	笹 川 謙 一 君
消 防 署 長	谷 口 優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	水 島 康 彦 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	道 用 慎 一
主 任	水 島 兼 輔

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(大森憲平君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願の決定並びに議案第38号 朝日町防災行政無線受信用ラジオ付戸別受信機購入契約締結に関する件、議案第39号 電源立地地域対策交付金事業 消防ポンプ自動車購入契約締結に関する件、議案第40号 朝日中学校校舎解体撤去工事請負契約締結に関する件、議案第41号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件、選挙第2号 黒東合口用水組合議会議員選挙の件、推薦第1号 朝日町農業委員会の委員推薦の件、議員提出議案第4号 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書、議員提出議案第5号 当面の電力需給対策に関する意見書及び朝日町議会の特別委員会設置の件についてであります。

議案第28号から議案第37号まで及び請願

委員長報告

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第28号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第37号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第8号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第4号）までの10議案及び請願に対する審査結果について各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、蓬澤博君。

〔総務産業委員長 蓬澤 博君 登壇〕

総務産業委員長（蓬澤 博君） 議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査結果を報告いたします。

当委員会は、6月16日午前10時から及び17日午前9時から、両日開催し、町道湯の瀬北又線及び林道烏帽子山線の災害現場の現地調査を行い、議会から付託されました

議案第28号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第1号）

議案第31号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第2号 朝日町税条例一部改正の件

議案第32号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第3号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第6号）

議案第36号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第7号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

議案第37号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第8号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第4号）

以上、5議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1. 東日本大震災の復興に向けて、引き続き支援されたい。
2. 消防の広域連携に向けて、迅速かつ慎重に対応されたい。
3. 事業の実施に当たっては、管理体制を強化し適切な執行に努められたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願2件、「震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める請願」「当面の電力需給対策に関する請願」については、それぞれ願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

なお、新規の請願、「津波対策推進法案の早期成立を求める請願」につきましては、願意妥当と認め、採択すべきと決しましたが、6月17日夕刻に津波対策推進法案が成立したことに伴い、意見書は提出しないことといたしました。

以上報告申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（大森憲平君） 次に、民生教育委員長、長崎智子君。

〔民生教育委員長 長崎智子君 登壇〕

民生教育委員長（長崎智子君） 民生教育委員長の報告をいたします。議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6月16日午前10時から及び17日午前10時から、両日開催し、朝日中学校及び五箇庄小学校の現地調査を行い、議会から付託されました

議案第28号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第1号）

議案第29号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

議案第30号 朝日町立学校設置条例一部改正の件

議案第32号 地方自治法第179条による専決処分

専決第3号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第6号）

議案第33号 地方自治法第179条による専決処分

専決第4号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第34号 地方自治法第179条による専決処分

専決第5号 平成22年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）

議案第35号 地方自治法第179条による専決処分

専決第6号 平成22年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

以上、7議案を慎重審査いたしました結果、議案第29号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件については否決すべきものと決し、ほか6議案については、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

以上ご報告を申し上げまして、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（大森憲平君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

水島一友君。

〔 9 番 水島一友君 登壇 〕

9 番（水島一友君） 9 番の水島でございます。議長の許しを得まして、私は、議案第29号朝日町健康保険税条例一部改正の件に反対し、その他の議案に賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

反対します理由ではありますが、まず国民健康保険税条例一部改正の内容を申し上げます。

1 点目は、資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の 3 方式に変更。2 点目は、賦課限度額の引き上げとして、基礎課税分47万が50万円、後期高齢者支援金等分12万円が13万円、介護納付金分 9 万円が10万円で、現在の限度額68万円を73万円とするものであります。3 点目は、低所得者に係る均等割及び平等割の軽減割合を「 6 割・ 4 割」から「 7 割・ 5 割・ 2 割」の軽減割合に変更する内容となっております。

国保税は、構造的に負担能力の低い所得者や高齢者が多く加入しており、改正しようとしている内容については理解をし、賛成もし、今後進めていくべきと思っております。しかし、私は、進め方に疑問を抱いております。5 月28日の全員協議会で国保税率の改正について説明があり、10日後の 6 月議会にはもう提案されたわけであります。

私は、早急過ぎるのではないかと、町民の方々に広く理解をしていただいてからでもよいのではないかと、国保税の納付書が改正を知らない町民の方々に届いたときにどう思われるかなどを考えた中で、民生教育委員会において、町民の理解を得る時間が必要であり、あえて本年度に実施するのではなく、平成24年 4 月 1 日から実施するよう提案をし、担当の方に町長と相談してくださいと申し上げましたが、返事は本年実施するとのことでありましたので、反対となったわけであります。

町長は、常々、町民の方々に広く理解を求めていくと答弁等でよく言われますが、その言葉に反しているのではと私は思います。町民の皆様方から大切なお金を税としていただくわけでありますので、時間をかけた議論や、22年度の国保税は2,240万円の減となっております。将来の引き上げも考えた計画的な国保税対策を考えていただきますよう要望を申し上げ、反対討論とさせていただきます。

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

水間秀雄君。

〔2番 水間秀雄君 登壇〕

2番（水間秀雄君） 2番、水間秀雄です。私は、日本共産党を代表し、すべての原案に賛成する立場で討論をいたします。

議案第29号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件については、民生教育委員長の報告は否決ではありましたが、この条例の一部改正は可決すべきものであります。

今回の改正の主な点は、資産に応じて健康保険税を掛ける資産割を廃止するものであります。住民の皆さんからは、固定資産税を払った上に、さらに国保税に資産割があるのは負担が大きいとの声があります。土地や建物は収入を生みません。資産割をなくすることは当然であると考えます。

また、今回の改正案では、保険税の軽減措置の改善が盛り込まれています。現在、所得の少ない方は、所得額に応じて、6割または4割軽減されています。改正案では、7割・5割・2割と軽減措置が拡大されています。こうしたことで、所得の少ない方の税額は下がることとなります。軽減分は国、県、町が補てんいたします。住民の皆さんの願いにこたえて、原案どおり早急に実施すべきものと考えます。

なお、今回の当局の方針が議会に示されたのは、今議会の直前でありました。もっと早く議会に方針を示していれば、議論を深めることができたものと考えます。当局もこうしたことを考慮していただくよう要望いたしまして、私の討論を終わります。

議長（大森憲平君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（大森憲平君） これより、上程されております

議案第28号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第1号）

議案第29号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

議案第30号 朝日町立学校設置条例一部改正の件

議案第31号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第2号 朝日町税条例一部改正の件

議案第32号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第3号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第6号）

議案第33号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第4号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第5号 平成22年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）

議案第35号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第6号 平成22年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第36号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第7号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

議案第37号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第8号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第4号）

以上、10議案について採決いたします。

先ほどの討論において、議案第29号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に反対のありました議案第29号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第29号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（大森憲平君） 起立少数であります。

よって、議案第29号は否決されました。

次に、議案第28号及び議案第30号から議案第37号までの9議案について採決いたします。
お諮りいたします。

議案第28号及び議案第30号から議案第37号までの9議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議案第28号及び議案第30号から議案第37号までの9議案については、原案のとおり可決・承認されました。

請願の決定

議長（大森憲平君） 次に、請願を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願3件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願3件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、請願3件は、文書表のとおり決定いたしました。

請 願 文 書 表

新規分（3件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
23 6. 8	23 6.14	23 6.17	総務 産業	震災からの復興に向けた 補正予算の早期編成を求 める請願	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山 県支部連合会 政務調査会長 五十嵐 務	採 択
23 6. 8	23 6.14	23 6.17	総務 産業	当面の電力需給対策に関 する請願	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山 県支部連合会 政務調査会長 五十嵐 務	採 択
23 6. 8	23 6.14	23 6.17	総務 産業	津波対策推進法案の早期 成立を求める請願	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山 県支部連合会 政務調査会長 五十嵐 務	採 択

議案第38号から議案第41号まで

議長（大森憲平君） 次に、議案第38号 朝日町防災行政無線受信用ラジオ付戸別受信機購入契約締結に関する件から議案第41号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件までの4議案について一括議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 平成23年第4回朝日町議会定例会に追加提案をいたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

まず初めに、契約案件について申し上げます。

議案第38号 朝日町防災行政無線受信用ラジオ付戸別受信機購入契約締結に関する件は、同ラジオ付戸別受信機の購入について、朝日町電器商業組合と2,892万7,500円で契約を締結しようとするものであります。

議案第39号 電源立地地域対策交付金事業 消防ポンプ自動車購入契約締結に関する件は、同消防ポンプ自動車の購入について、株式会社モリタ富山営業所と1,134万円で契約を締結しようとするものであります。

議案第40号 朝日中学校校舎解体撤去工事請負契約締結に関する件は、同工事について、小川建設工業株式会社と8,925万円で契約を締結しようとするものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第41号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件は、私の給料を減額するため条例を改正するものであります。

さきの朝日町立朝日中学校改築工事に伴う本体基礎工事を進める過程で発生した問題や課題等について、議会への報告が遅れたことにより、議会を初め多くの皆様にご心配とご迷惑をおかけする事態を招く結果となりました。深くおわびを申し上げますとともに、その責任の重大さを痛感しております。

したがいまして、私の給料について、その100分の10を、翌月7月から3カ月間、減額するものであります。

今後、このようなことが起こらないよう危機管理意識の高揚に努めるとともに、事務事業

の適正な執行に万全を期してまいる所存ですので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で追加提案いたしました議案の提案理由説明とさせていただきます。

何とぞ審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大森憲平君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時26分）

〔休憩中に、総務部長（竹内忠志君）が議案第38号から議案第41号まで細部説明、消防本部総務課長（笹川謙一君）が資料の説明を行う〕

（午前10時32分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、議案第38号 朝日町防災行政無線受信用ラジオ付戸別受信機購入契約締結に関する件から議案第41号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件までの4議案について質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（大森憲平君） これより、議案第38号 朝日町防災行政無線受信用ラジオ付戸別受信機購入契約締結に関する件から議案第41号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件までの4議案について討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって議案第38号から議案第41号について討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） これより、上程されております

議案第38号 朝日町防災行政無線受信ラジオ付戸別受信機購入契約締結に関する件

議案第39号 電源立地地域対策交付金事業 消防ポンプ自動車購入契約締結に関する件

議案第40号 朝日中学校校舎解体撤去工事請負契約締結に関する件

議案第41号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件

以上、4議案について採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第38号から議案第41号までの4議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

したがって、上程されております議案第38号から議案第41号までの4議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議案第38号から議案第41号までの4議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、上程されております議案第38号から議案第41号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

選挙第2号

議長（大森憲平君） 次に、選挙第2号 黒東合口用水組合議会議員選挙の件を議題といたします。

本件は、黒東合口用水組合議会議員の任期が本年7月26日をもって任期満了となるため、組管理者から組合議会議員の選挙を求められているものであります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時37分）

〔休憩中〕

（午前10時38分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、黒東合口用水組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

黒東合口用水組合議会議員に、朝日町藤塚314番地 花井昭藏君 昭和17年9月15日生まれ、朝日町下山新58番地 稲村功君 昭和9年4月23日生まれ、朝日町山崎2153番地 水野仁士君 昭和23年8月21日生まれ、朝日町三枚橋282番地 廣田誼君 昭和18年8月4日生まれ、朝日町平柳148番地 西岡良則君 昭和22年11月2日生まれ、以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました5名の諸君を黒東合口用水組合議会議員の当選人とすることに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が黒東合口用水組合議会議員に当選されました。

当選されました黒東合口用水組合議会議員に対する当選告知については、会議規則第32条第2項の規定により、これを告知いたします。

推薦第1号

議長（大森憲平君） 次に、推薦第1号 朝日町農業委員会の委員推薦の件を議題といたします。

本件は、朝日町農業委員会の委員が本年7月19日をもって任期満了となりますので、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会推薦にかかる委員の推薦を求められている案件であります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時41分）

〔休憩中〕

（午前10時41分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

朝日町農業委員会の議会推薦の委員1名については、議長において指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、農業委員会の委員1名については議長において指名推選することに決しました。

朝日町農業委員会の委員に、笹原靖直君を指名いたしたいと思います。

ただいま指名をいたしました笹原靖直君が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、笹原靖直君の退席を求めます。

〔笹原靖直議員が退席〕

議長（大森憲平君） 本件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。

朝日町農業委員会の委員推薦の件は、朝日町草野1323番地 笹原靖直君 昭和29年10月16日生まれを推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、朝日町農業委員会の委員に、笹原靖直君を推薦することに決定いたしました。

〔笹原靖直議員が着席〕

議員提出議案第4号、議員提出議案第5号

議長（大森憲平君） 次に、議員提出議案第4号 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書、議員提出議案第5号 当面の電力需給対策に関する意見書を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号について、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） それでは、議員提出議案第4号 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書並びに議員提出議案第5号 当面の電力需給対策に関する意見書について、提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

なお、両件名とも提出者は、私、蓬澤であり、また賛成者は長崎智子議員であります。

まず、議員提出議案第4号 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書であります。

東日本大震災の発災から既に3ヶ月が経過していますが、いまだに仮設住宅の建設が遅れ、大量のがれき処理や原発事故の収束見通しが不明確なまま、多くの被災者が避難先での不自由な生活を余儀なくされております。

そうした中で、政府の復興対策は、課題の先送り、会議待ちの姿勢が目立ち、被災者の期待を裏切り続けております。今求められるのは、被災地の実情に即したスピード感をもった復興支援策であり、これ以上の復旧、復興の遅れは許されません。早急に、地域のニーズに精通した被災地方公共団体が主体となって、具体的な復興プランを迅速に推進できる、国の財政支援措置を講じる必要があります。

さらに、我が国全体の景気、雇用の先行きも、発災時の資材の調達・供給網の寸断や原発事故の風評被害等からの立ち直りに時間を要し、電力不足の懸念も加わり、予断を許さない状況にあります。菅直人総理は、通常国会の会期を延長しない方針を転換し、自らの手で第二次補正予算案の提出に取り組む決意を表明しましたが、これまで政府が打ち出した対策が場当たりの国民の信頼を失っていることを反省した上で、一日も早く本格的な補正予算を編成し、復興に向けた力強いメッセージを内外に発出しなければなりません。

よって、大災害からの生活再建に取り組む被災民や国民の期待に応え、必要な予算を切れ

目なく確保し、一刻も早く復興を実現することが、政府及び国会の重大な使命であり、早急に本格的な第二次補正予算を編成するよう、強く要望するものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国家戦略担当大臣、経済財政担当大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第5号 当面の電力需給対策に関する意見書であります。

3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東北電力・東京電力管内地域は原子力発電所の停止などにより電力供給が大幅に減少しました。さらに、菅直人総理による中部電力浜岡原子力発電所の停止要請により、夏場の電力不足問題は東日本のみならず全国的な問題に発展しております。

電力供給力不足は国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼします。政府は今夏の電力需給対策に加え、将来的な新エネルギー戦略を見据えた施策を速やかに打ち出す必要があります。しかしながら、政府の電力需給対策本部が5月に発表した対策では国民に節電を呼び掛けるばかりで、節電のインセンティブが働くような施策が盛り込まれませんでした。

夏場の電力不足を前に政府及び国会は、予算措置を含めた電力需給対策を早急に打ち出すべきであります。

よって政府及び国会におかれては、下記項目について速やかに実現を図るよう強く要望するものであります。

- 1．自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システム、小水力発電施設の導入補助を大幅に拡充すること。
- 2．LED照明設備の導入補助や、エコポイント制度の復活等、国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急を実施すること。
- 3．稼働中の原子力発電所の災害対策について、政府として早急に指針を示し、安全対策を講じるとともに、安全性が確認された施設については、周辺住民の理解を得て確実な稼働を図ること。
- 4．電力需給のひっ迫が長期化することを踏まえた、法制度の見直しや運用改善について早急に検討し、必要な事項を実施すること。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

以上であります。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

何か討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第4号 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書、議員提出議案第5号 当面の電力需給対策に関する意見書について、採決をいたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号の2議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号の2議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書、議員提出議案第5号 当面の電力需給対策に関する意見書について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第4号 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書及び議員提出議案第5号 当面の電力需給対策に関する意見書の2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

朝日町議会の特別委員会設置の件

議長（大森憲平君） 次に、日程第26、朝日町議会の特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

災害時の復旧・復興並びに防災に資するため、委員10名をもって組織する災害対策等特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議会に災害対策等特別委員会を設置することが決定いたしました。

なお、特別委員会は、それぞれの審査及び調査の終了するまで継続するものであります。

（委員の選任及び委員長並びに副委員長互選の件）

議長（大森憲平君） 特別委員会の委員の選任の件については、朝日町議会委員会条例第5条第1項の規定により、次のとおり議長から指名いたしたいと思います。

災害対策等特別委員会 加藤好進君、水間秀雄君、笹原靖直君、西岡良則君、蓬澤博君、水野仁士君、長崎智子君、水島一友君、稲村功君、私、大森憲平であります。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を災害対策等特別委員会の委員とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を災害対策等特別委員会の委員とすることに決定いたしました。

特別委員会の委員長及び副委員長は、朝日町議会委員会条例第6条第2項の規定により、それぞれ委員会において互選することになっております。

ただいまから、災害対策等特別委員会を開催して、委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員が選任された最初の委員会でありますので、朝日町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が正副委員長の互選に関する職務を行うことになっておりますので、よろしくお願いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(午後10時55分)

〔休憩中に特別委員会を開催〕

(午後10時56分)

議長(大森憲平君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に災害対策等特別委員会が開催され、互選の結果、災害対策等特別委員会委員長に蓬澤博君、副委員長に西岡良則君が互選されましたので、報告いたします。

日程の追加

議長（大森憲平君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会の運営に関することについて 2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて 3 議長の諮問に関することについて
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 行財政改革の推進について 2 定住対策について 3 都市計画事業の促進について 4 農林水産業の振興対策について 5 商工業の振興について 6 観光事業の推進について 7 下水道事業について 8 消防行政の推進について
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進施策の推進について 2 高齢者等の福祉対策について 3 少子高齢化対策について 4 環境・廃棄物対策について 5 医療対策の推進について 6 病院事業に関することについて 7 学校教育の充実について 8 生涯学習・スポーツの推進について
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について
並行在来線等対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 並行在来線等について
災害対策等 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について

町長あいさつ

議長（大森憲平君） 次に、町長からあいさつがあります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 朝日町の第4回の議会に提案いたしました議案につきましては、議員の皆さんに慎重審議をいただきました。

先ほど来お話のあります東日本大震災の被害は、いまだ復興の緒についたというところがあります。姉妹都市であります岩手県釜石市には引き続き町としても支援をしていきたいし、その他の被災者の皆さんにもお見舞いを申し上げながら、国を挙げての支援をしていかなければいけないと考えているところであります。

6月2日から朝日町の職員を、釜石市の要請を受けて7週間にわたって派遣し、被災地での避難者の対応だとか、そしてその他の業務についているところであります。このようなことにつきましても、議会及び町民の皆さんにもご理解をいただければと考えているところであります。

さて、これから、いよいよ夏本番を迎えるということでもありますので、議員各位、そして町民の皆さんの健康、十分留意されて乗り切っていただきたいと念じておるところであります。

本日はどうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（大森憲平君） 以上をもって、平成23年第4回朝日町議会定例会に付議されました諸案件の審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました平成23年度朝日町一般会計補正予算（第1号）を初め町政各般にわたる重要課題につきまして、終始熱心に諸案件の審議に当たられ、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝申し上げます。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位並びに町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

これをもって、平成23年第4回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午前11時01分）